

土地利用型農業法人でのトレーナー研修（イメージ）



トレーナー法人

- 水田をフル活用する作付体系や大規模経営のノウハウの習得
- 農地集積に向けた地域との信頼関係構築

研修期間
2年

指導

研修生

サポート

県

市町

JA関係
団体



① トレーナーの右腕として法人で引き続き雇用

② 親族の農地を継承して独立就農

【トレーナー法人の要件（案）】

- ・ 土地利用型農業の大規模法人（概ね20ha以上）であること
- ・ 土地利用型農業経営に関する優れた技術・経営ノウハウを有していること
- ・ 市町及び県機関より推薦を受けること



③ 地域の担い手のいない農地を集約して大規模経営体へ成長（稼ぐ経営体）